

「妣国根之堅州国」をめぐつて

——「黄泉国」との関係——

小 村 宏 史

古事記上巻における神々の物語の中には、現世、つまり葦原中國とつながりをもつ神話世界がいくつか存在する。小論は、そのうち黄泉国と根之堅州国という二つの世界の関係について、考察の対象とするものである。

黄泉国は、神避ったイザナミが行き着いた世界である。その後、夫イザナキとの絶縁を経て、この世界の主宰神（黄泉津大神）となつたイザナミは、「汝國之人草、一日絞殺千頭」と発言し、この世界が現世の人々に死を与える力を及ぼす存在であることを示す。一方、根之堅州国は、三貴子の一神であるスサノヲが、誕生の後命ぜられた領域の統治を拒み、「僕者欲罷」妣国根之堅州国「故哭」と発言し、自ら行くことを望む世界である。そこにスサノヲは高天原や出雲での活動の後到達し、主宰神（大神）として君臨することになる。またこの根之堅州国は、葦原中國から難を逃れてやってきたオホナムチに試練を課し、彼に妻を与え、そして大国主として新生させるという役割を担つてゐる。スサノヲの発言中みえる「妣国」が、イザナミのいる国を指す

とすれば、その語を介して黄泉国と根之堅州国が同一世界としてつながることになる。ただし、根之堅州国に関する記述では、黄泉国のように、死の穢れの存在を思わせる描写はみることがで

きない。

神田典城氏は、黄泉国について「そこで身に着いたのは「ケガレ」→洗い流すべき、利用価値の無い良くなきもの」とし、根之堅州国については「そこで身に着けたのは「良いもの・優れたもの」→利用して王者となる」と整理している。⁽¹⁾ 根之堅州国でオホナムチが得たものとは、妻スセリビメと、後の八十神追討・葦原中国平定に用いられる、生大刀・生弓矢などの呪的な宝物である。黄泉国を訪問したイザナキが、妻であり、国土生成のパートナーでもあつたイザナミと絶縁をしたことをあわせ考へると、二つの世界の対照性はより明らかとなる。神野志隆光氏は、両者の同一性を否定した上で、「葦原中國に世界としての完成をあらしめた根源的な力をもたらす役割」を根之堅州国が担つてゐると⁽²⁾ らえた。これは根之堅州国から帰還したオホナムチの活躍を考え

あわせても、確かに認められる点であり、この世界と黄泉国を単純に同一視するわけにはいかない点もまさにここにある。

しかし、この二つの世界は、いずれもヨモツヒラサカという境界を介して、現世（葦原中國）と接しているという点で共通している。また、主宰する神が、その境界を越えて現世にやつてこられない点から、生者と異なる存在（死者・祖靈）の属する他界といふ性格を双方有しているとみることもできる。さらに、右のスナヲの発言も軽視できない。「古事記傳」⁽⁴⁾以来、両者を同一視する見解が示されてきたのもこれらの点に起因する。無論、単純に両者を同じ世界とみるわけにはいかないが、異なる性格を持つ世界として描きつつも、両者に共通する設定をもたせ、同一のものとして重ね合わせようとする描き方を古事記自身が選択していることに注意を払うべきであろう。

この黄泉国と根之堅州国について、西郷信綱氏は一つの世界の二つの側面であるととらえ、その異なった側面が文脈に応じて現れているのだという見解を示した。⁽⁵⁾水林彪氏も、これらを基本的に同一の世界とみた上で、万物の生を保証する限りにおいては根之堅州国であり、その「根」を失えば死をもたらす黄泉国になる、という説を唱えている。また松本直樹氏は、西郷氏の説をふまえ、忌むべき死者の国であった黄泉国が、文脈の中では生の性質を獲得した姿が根之堅州国であるという考え方を示している。⁽⁶⁾こうした先学の見解は、古事記の文脈を詳細に検討し、二つの世界の関係を合理的に解釈しようとするもので、いずれも示唆に富む。論者もまた、黄泉国と根之堅州国は、名の違いはあっても、時

間軸の中で連続する、同一の領域として存在していると考えている。その点で、前掲の諸説に類する立場であるが、畢竟では、この両者の関係について考えるためには、それぞれの主宰神である、イザナミとスサノヲの関係に注目し、その二神に通底する設定の存在について明らかにすることが不可欠であると考える。小論は、その視点のもとで、二つの異質な顔を持つ神話世界の造形の意味と、それにかかる古事記の構想について読み解いていくことを試みるものである。

一 「妣國」の意義

イザナキの禊によつて生まれたスサノヲは、海原統治を拒否し、涙泣する。そのスサノヲの「僕者欲罷^レ妣國根之堅州國^ニ故哭^タ」という発言中に、根之堅州国は初めてその名をみせる。ここにみえる「妣國」は、黄泉国と根之堅州国の関係を考える上で重要な語である。「妣」をイザナミと解釈すれば、「妣國」を介して黄泉国、根之堅州国との二つの世界は重なり合うことになる。しかし理詰めで考えれば、イザナキ一神の禊によつて生まれたスサノヲが、イザナミをハハ（妣）と呼ぶことは筋が通らない。そのイザナミをスサノヲのハハとするためには、何らかの根拠を示す必要があるう。

その「妣」について、これまで多くは「亡き母」を指すという、礼記・曲礼の記述をもとに説明してきた。本来的な字義としては、これでよいのである。しかし、古事記上での解釈となると、そのままでは十分に説明のできない点も存在する。

古事記の中に「妣」の用字は三例ある。うち一例は、先述のスサノヲの発言と、高天原におけるその繰り返しである「僕者欲往⁽¹⁰⁾妣國⁽¹¹⁾以哭⁽¹²⁾」という発言箇所である。残り一例は、上巻末の「稻水命者為⁽¹³⁾妣國⁽¹⁴⁾而入⁽¹⁵⁾坐海原⁽¹⁶⁾也」という部分にみえる。イナヒの母タマヨリビメは、その死について明確に語る記述を持たず、ここでの「妣國」について「亡き母の國」と理解することは難しい。

日本書紀には「妣」の用例はなく、古事記が、少ないながらもこのような特殊な字を用いていることは、その用字意識が、古事記独自の構想にかかわっているのではないか、という推測を導く。戸谷高明氏は「妣」の使用例を詳細に分析した上で、古事記における「妣國」について、「母のいる他界」と解すべきであるという見解を示している。⁽¹⁷⁾イナヒの例とも整合性をもつものであり、論者の立場も結論的には氏の説を支持するものである。しかしながら、先にも述べたように、「妣」の用字例 자체が古事記には少ない。また、イザナミとスサノヲの関係についてのとらえ方も問題となる。そこで、記・紀諸伝の比較の上に、「妣國」の語の使われている文脈が、どのような意図の上に編まれたものであるかを考え、その上で改めて語の解釈に立ち返ってみたい。

古事記における三貴子出生からスサノヲの放逐にいたる部分と、それに対応する日本書紀第五段の本文および一書について整理すると、「表」となる。なお表中の「系統」とは、北川和秀氏による、日神・アマテラスの名の書き分けに注目した日本書紀諸伝の系統分類⁽¹⁸⁾に基づいている。

古事記に近い伝は一書第六であり、イザナミの死→他界訪問・逃走→禊→三貴子誕生という、ほぼ共通した骨組みをもつ。また、「妣」の字はみられないが、スサノヲが根の国行きの希望を示す際「吾欲⁽¹⁹⁾從⁽²⁰⁾母於⁽²¹⁾根國⁽²²⁾」と発言しているという点も注意される。

逆に、おそらく最も古事記から遠いと思われるものは紀一書第二である。この伝は、蛭兒の誕生をもあわせて語つており、それぞれの分治領域を記すことにも特に関心が払われていない。またイザナミは健在で、イザナキと共に神を生んでおり、黄泉国といった他界の登場する余地もない。また、この一書第二には、「既違陰陽之理」という記述がみられ、古事記的文脈から離れた論理のもとで語られていることを予想させる。

この一書第二同様、日神系に属し、かつイザナミが健在で三貴子の生成にかかわり、蛭兒の出生を語る伝として、紀本文がある。この伝は日神の統治領域を「天上」と明示するが、月神については「配⁽²³⁾日」とし、日月二神の統治領域が明確に分離されていない。

紀一書第一は、日神について大日靈尊とのみ記す点で、先にみた二伝と系統を異にする。また、この伝では、生まれる神がいわゆる三貴子に対応する三神に整理され、イザナミの姿がみえず、イザナキの「白銅鏡」という物実によって出生するという独自の要素を持つ。ただし、日月二神の統治領域が不分明である点、スサノヲの分治領域が当初から根国である点は先の二伝と共通する。

古事記	日本書紀 第五段								所伝	系統	生まれた子の名と分治領域	出生の状況	他界名/境界名	他界訪問記事の有無とその要素
	一書第一	二書第一	三書第一	四書第一	五書第一	六書第一	七書第一	八書第一						
不明	天照系	天照系	天照系	天照系	大日靈尊	天上	「使照臨天地」	「配日」	「日月既生」とのみ記す	日神系	「日月既生」とのみ記す	蛭兒	素戔鳴尊	（イザナミ必多所残傷）
高天原	天照大御神	高天原	天照大神	高天之原	大日靈尊	月夜見尊	月夜見尊	月夜見尊	月夜見尊	月夜見尊	月夜見尊	蛭兒	素戔鳴尊	（イザナキ必多所残傷）
夜食国	月読命	瀬海原	月読尊	瀬海之原	素戔鳴尊	二神による	イザナキ二神による	（イザナミ必多所残傷）						
堅国	建速須佐之男命 （僕者欲罷妣國根之 堅国故哭）	天下→福國 「吾欲從母於根國」	天下→福國 「吾欲從母於根國」	天下→福國 「令下治根國」	根國 （是性好殘害。故 以君臨宇宙）	根國 （汝甚無道。不可 以君臨宇宙）	根國 （汝甚無道。不可 以君臨宇宙）	根國 （汝甚無道。不可 以君臨宇宙）	根國 （汝甚無道。不可 以君臨宇宙）	根國 （汝甚無道。不可 以君臨宇宙）	根國 （汝甚無道。不可 以君臨宇宙）	二神による	イザナキ二神による	（イザナミ必多所残傷）
目と鼻を洗う ことによる	イザナキが両 目と鼻を洗う	イザナキが両 目と鼻を洗う	イザナキが両 目と鼻を洗う	イザナキが両 目と鼻を洗う	（猶斂之處）	二神による	イザナキ二神による	（イザナミ必多所残傷）						
黄泉比良坂	黄泉国 （訓注のみ）	黄泉平坂	泉国/泉平坂	泉国/泉平坂	（猶斂之處）	二神による	イザナキ二神による	（イザナミ必多所残傷）						
黄泉戸喫	黄泉戸喫 （訓注のみ）	泉之靈	泉之靈	泉之靈	（猶斂之處）	二神による	イザナキ二神による	（イザナミ必多所残傷）						
有	（訓注のみ）	（訓注のみ）	（訓注のみ）	（訓注のみ）	（族）	二神による	イザナキ二神による	（イザナミ必多所残傷）						
頭	「度事戸」/「汝國 人草一日絞殺千 頭」	「吾當縊殺汝所治 国民日將千頭」	「建絕妻之誓」/「 族」	「建絕妻之誓」/「 族」	「族」	二神による	イザナキ二神による	（イザナミ必多所残傷）						
有	（訓注のみ）	（訓注のみ）	（訓注のみ）	（訓注のみ）	（族）	二神による	イザナキ二神による	（イザナミ必多所残傷）						

※日本書紀第五段には、この他一書第三・第四・第五・第八があるが、いずれも断片的な記事であり、ここでは外してある。

紀一書第十一は、天照系の伝である。この伝は子の出生状況についての記述を欠くが、その分治についての指示はイザナキだけが行つており、イザナミの姿がみえない。またアマテラスの統治領域を高天原とし、スサノヲの当初の統治領域を「滄海之原」とする点で古事記に近い。ただし日月神の統治領域が不分明であり、全体の中で中間的な位置にあたると思われる。

残るは系統不明の一書であるが、先述の北川氏の検討によるところ、天照系の諸伝の傾向として、「号」字を含む表現法で神の誕生を語つていく点が認められる。⁽¹¹⁾ この点をふまえると、紀一書第七に「…而因化成神、号曰_二磐裂神」とみえ、また一書第十に「…乃所睡之神、号曰_一速玉之男。次掃之神、号_二泉津事解之男」とある。また一書第七は、「一書第六（天照系）の語釈としての訓注を載せ、それと緊密な関係にある。これらは天照系の諸伝と断定は出来ないが、それと類似した語り口を持つものとして位置づけられるだろう。うち一書第十は、他界（泉国）訪問を語る伝であり、三貴子の出生にこそ触れないものの、一書第六以外に唯一禊の要素も持つものとなっている。

残った紀一書第九であるが、これについては積極的な根拠がないが、一書第十一と第十の間に位置すると推測しておきたい。「殲斂之処」という舞台設定は、他界と境界という概念を欠いていることを示すように思われる。一書第七や第十よりは古事記から遠い伝承とみてよいであろう。

このように全体をみていくと、三貴子の概念が未成熟のもの、日月神の分治の領域が不分明なものには「妣」「母」の語はみら

れず、またそうした伝ではイザナミの死・他界からの逃走・禊といった要素もみられないことが知られる。黄泉国という他界について語つた伝、つまりイザナミという神格が現世から去つたことを記す伝のみにおいて、スサノヲは発言の中で「母」「妣」の語を用いているのだ。古事記における「妣」の例は、そのいずれもが後に「国」の語を伴つて使用されており、現世と他界との関係を意識しての用字であることが推測されるが、これらをあわせ考えると、古事記における「妣」はイザナミを想定したものと理解するのが総当であるようと思われる。

西宮一民氏は、古事記のスサノヲを「観念的には伊邪那美命を母とする」とし、それを受けた戸谷高明氏は「[観念的]を[神話的]といいかえてもよいであろう」と述べた。また土佐秀里氏は「イザナミの死後みそぎによって生まれたはずの古事記のスサノヲが亡母を恋うという論理的矛盾は、「妣」の語を情緒的感覺的に捉えることによってしか解消し得ない」と述べている。その「情緒的感覺的」な理解を読み手の側に可能とするのが、日本書紀第五段にみえる、キ・ミニ神の交合によつてスサノヲらが生まれる、という異伝の存在であると論者は考える。

松本直樹氏は、文献上の神話形成について「あらたな『神話』作りには、既存の『神話』の享受・処理が必ず求められたのである。それによって神話の持つ力を保持し、その上に新たな主張をかぶせることが必要かつ有効だったのであろう」と述べ、さらに「新しい『神話』（テクスト）は、自覺的に過去の『神話』の枠に絡め取られることによってのみ己を成り立たせることができた

のではないだろうか」いう見解を示している。⁽¹⁵⁾この氏の見解は、主として編纂する側の態度についてのものであるが、既存の神話から完全に自由でありえなかつたのは、享受者の側もまた同様であつただろう。宮廷や諸家に存在し、記・紀の編纂資料となつたであろう漠とした神代史・建国神話の中には、紀第五段にみえる異伝のように、キ・ミ二神によってスサノヲが生まれるという伝えも存在していたと思われる。戸谷高明氏は、古事記に記された情報は各階層の不特定多数に伝達することを前提に作成されたものではなく、「異界」についても、特定の支配者層や知識層に属する者への情報⁽¹⁶⁾であったと述べている。「妣国」は、そうした享受者となる層の神話的常識による呪縛によって、観念のなかでスサノヲとイザナミをつなぐことを喚起する表現としての意味を持つてゐるのではないだろうか。

加えて、ここでのスサノヲには、死をもたらす世界の主宰神イザナミと重なり合う面がみられる。海原統治を拒むスサノヲは、涙泣により、「青山如枯山」泣枯」とあるように、生命を死に向かわせる性能を充分に發揮している。そしてそれは、イザナミが現世に死をもたらすことを宣言してから、少なくとも文脈上では最初に示される、生命の死につながる描写であつた。そのスサノヲの性能を示す行為の理由として、「妣国」への憧憬が示され、それを受けたイザナキは「大忿怒」という態度をみせる。この古事記の展開に即して解釈する限り、イザナキがスサノヲを放逐する契機は、海原統治の放棄ではなく、「妣国」への憧憬を示したことにある。穢れなき貴子であつたはずの一神が、あらうことか

敵対を誓つたかつての妻との関係を示した。そのことがイザナキの激怒を導いた、と理解するのが自然ではないだろうか。

以上のことから、「妣国」とは「母（イザナミ）のいる他界」を指し、具体的には直前に示された他界・黄泉国であると考えておきたい。血縁関係を理詰めに解釈していくば、スサノヲがイザナミを「妣」と呼ぶことは適切でないといえるが、神格としての性質の方向性が共通するという点で、神話構造の中での母子関係が成立させられているとみる。そしてその「妣国」を介して、ここで初出となる根之堅州国なる世界が、黄泉国とイコールでつながる地であることを、古事記はあらかじめ語つてゐるのである。

ニ ヨモツヘグヒとハラヘ

ところで、そもそもイザナミはなぜ黄泉国に留まることになつたのであらうか。黄泉国逃走譚は、一般的に禁室型説話の一類型として語られることが多い。いわゆる「見るなの禁」を侵し、それまで仲の良かつた男女二神が離別を余儀なくされるという話型ということだ。だが、そうした面でみると、この黄泉国逃走譚は少なからず問題を抱えているようでもある。

古事記および日本書紀第五段の諸伝をみると、一書第九・第十においては、キ・ミ二神の断絶を語る契機として、イザナキが「見るなの禁」を犯したことを語る。しかし一書第六になると少々様子が異なり、ヨモツヘグヒ、つまり黄泉国の食物をイザナミが既に食してしまつたことがまず示され、重ねてイザナキが「見るなの禁」を侵すさまが記されている。古事記もこの一書第

六同様に、ヨモツヘグヒと「見るなの禁」という二つの要素を持つ。

そもそもヨモツヘグヒとは、黄泉国の食物を食べる意であり、ここではそれにより、イザナミが黄泉国の成員の一人となつたことが示されているわけである。同様の觀念・信仰に立脚する神話伝説の類は世界に多く、松村武雄氏や福島秋穂氏によつて多く紹介され、研究されている。こうした事例は、いずれもその他界の食物を口にするかしないかということが、現世帰郷の可否につながる中心的な要因であり、話の核心とされている。その点で、「見るなの禁」のような別の断絶要因とあわせて語られている例（記・紀一書第六）は極めて特殊であるといえる。古事記では、黄泉神なる即製な印象を与える名の神をイザナミの相談相手として登場させ、不合理な印象を軽減させようとしているかのようであるが、本来、ヨモツヘグヒと、「与_三黄泉神_一相論」といった要素は、同じ話の中に同居することはないとされる。

黄泉国なる他界に関する記述自体が、神話体系の中で古くから固定化していたものではないことは、キ・ミ二神にかかるる記事と記・紀で比べてみるとうかがえる。キ・ミ二神の断絶は、原初型としては「見るなの禁」の侵犯のみを原因とするもの（紀一書第九・第十）であり、その上に何らかの構想上の意図が附与されたとき、ヨモツヘグヒという要素を加えていった（記・紀一書第六）のではないだろうか。

古事記や紀一書第六では、イザナミは「汝國之人草、一日絞殺千頭」（記）、「吾當縊殺汝所治国民日將千頭」（紀一書第六）

と、自らが現世に死をもたらす存在となることを明言する。一方、一書第九では、雷神によるイザナキの追跡とその撃退が語られるのみである。紀一書第十ではイザナキの「族離」「不_レ負_レ於族」という敵対の言葉があるが、イザナミの側からは、泉守道者という存在を介し、間接的に「吾子_レ汝已生_レ國矣。奈何更求生乎。吾則當留_レ此國」不可_レ共去_レと伝えるのみである。一書第九・第十の中でも、ただ二神の断絶を描いていくのみである。

単に生者と死者の断絶を描こうとするのではなく、その死者の側が、現世に対して力をおよぼす（具体的には死をもたらす）存在となることを語るために、ヨモツヘグヒは必要だったのではないかだろうか。単に断絶を描くだけであれば、「見るなの禁」の侵犯だけでも充分であつたろう。しかし、死の起源をここで語つていふことを考えれば、その神の所属が他界（この場合黄泉国）になることを示す要素が必要だったのではないか。イザナミがヨモツシコメなど、他界の住人を追つ手として差し向けるという展開が紀一書第六と古事記にみられるが、これもヨモツヘグヒという、他界の住人との共食による連帯があつてはじめて可能な展開であったと考える。古事記におけるイザナミは、かつて国生み・神生みにかかるるなど、生産につながる仕事をしてきた神である。それが黄泉国に神避つて以降、現世に死をもたらす存在へと変質を遂げることになる。そのイザナミの性質の逆転のきっかけになるものとして、ヨモツヘグヒという要素は機能しているのではないだろうか。

性質の逆転という点に関連して、寺田恵子氏は、イザナミを生

命の循環を体現する女神ととらえた上で、黄泉国と根之堅州國の性格は、この神の二重の神格と重なっていると述べている。確かに、黄泉津大神となつたイザナミの性質が、黄泉国の現世に対するありようと重なるという点は認められるであろう。しかし、古事記において根之堅州國の名が、スサノヲと無関係に用いられることが一度としてないことを思いあわせると、この世界の性格といザナミを結びつける解釈は成り立ちがたいようと思う。古事記は意図的に両世界を重ね合わせようとする一方で、名称については、イザナミとかかわる時は黄泉国、スサノヲとかかわるときは根之堅州國と呼びわけているように論者は考える。

実は、性質の逆転という点は、そのスサノヲにも認められる。

スサノヲは、高天原での暴虐の末、ハラへを受け、その世界を放逐される。このハラへにより、スサノヲという神格がそれまでと性格を一変しているという読みは、宣長⁽²⁰⁾が提出して以来のもので、近年では松本直樹氏⁽²¹⁾などに受け継がれている。論者も旧稿において、その立場での卑見を述べたことがある。そのスサノヲの変質の意味とは、生産・再生につながる性質を取得することにあった。ハラへ以前のスサノヲは、涙泣により青山を枯山となし、また高天原での勝さびでは農耕ないしはその祭祀の妨害をし、服織女の死を招き、アマテラスの神格としての機能を死に至らしめるなど、生命を枯渇・死に向かわせる力を発散してきた。それがハラへを受けた後は、五穀の生成に関与し、ヨロチ退治により宝剣を出現させ、オホナムチを大国主として新生させていた。一見荒々しい行為であつても、その結果はハラへ以前とは正

反対の指向性を持ち、そこで与えられる死は、いわば再生の起點、復活の根元としての意味を持つものになつてゐるのである。

なかでも、根之堅州國でオホナムチに与えられる試練については、古代成年式の反映と旧来からいわれ、古事記の展開のなかでは、この神が大国主として新生する上での通過儀礼という意味を持つてゐる。この他界で与えられたオホナムチの儀礼的な死は、大国主による葦原中國整備の起点といえるもので、このことは根之堅州國が現世を支える復活の力をもたらす世界として機能しているという理解を導く。ここで根之堅州國の現世に対するありようは、ハラへ後のスサノヲの性質と重なるものといえる。

そのスサノヲと全く逆の形で変質している神がイザナミであつた。ヨモツヘグヒとハラへは、それぞれイザナミとスサノヲという神格の性質を一変させるきっかけとなつてゐる。

これらに通底する観念については、はやく福島秋穂氏に言及がある。氏は、ハラへにおいて切り取られた手足の爪は、その元の所有者に影響を与える自由を持つ抵当としての意味を持つと述べ、それを共食者間に適用したものがヨモツヘグヒであるとして、「同一食物を口にした者たちの誰もが、腹中の食物或いはそれが変じた自らの排泄物（それは同一食物の変じたものである）からすれば、他の共食者の排泄物と全く同じ物であるといえる」をもつて、他の共食者を害することができる」という観念・信仰に基づくのだと述べている。いわゆる共感呪術としての側面が、ヨモツヘグヒとハラへに共通してみられるという分析であり、示唆に富む。

ただ、古事記におけるハラへは、抵当というより、手足の爪に「罪を移し身を淨めること」⁽²⁵⁾を目的としたものととらえるべきもののように思う。憎い相手を象つた人形に針を刺すことで、その人間が痛みを感じ、衰弱する、という類の俗信はさまざまな報告のなかにみられるが、一方で人形や草木や石を、病氣などの災厄に苦しめられている人間の体にこすりつけることで、その災厄を

転移させるという俗信の例もある。肉体と共感的なつながりを持つものであるがゆえに、それに災厄を移すことが可能であるといふ面と、それ自体がもとの肉体に影響力を持つという二つの面があるのだろうが、古事記のハラへの場合、あくまで切り離すことには主眼をおいた表現となっていることに鑑みて、爪に罪を移し、浄化する意味を持つと理解したい。

イザナミはヨモツヘグヒをきつかけとして、現世に死をもたら

す他界の主宰神・黄泉津大神へと変貌する。スサノヲはそのイザナミの性質を受けついで誕生するが、ハラへにより净化され、高天原での罪の原因であった性質が払拭される。その上で、かつて黄泉国と呼ばれた世界・根之堅州国へと赴き、その主宰神となり、復活の力を發揮し現世を支えていく。イザナミ・スサノヲ二神の変質には、他界（黄泉国）からもたらされた力が高天原まで及び、そこで净化され、逆にその他界（根之堅州国）に影響を与えていく、という神話世界相互の関係を抱き込んだ意味を見るこ

とができる。

三 イザナミ・スサノヲの変質と神話世界

古事記の文脈における二神の変質、および主宰する神話世界とのかかわりについて、述べてきたところを確かめ直しつつ、卑見を整理しておく。

イザナミは、当初は生産にかかる神としての性能をもつていた。だが、火神出産に起因する死を迎えた、黄泉国においてヨモツヘグヒを行ったことによりその性質が一変する。イザナミは禁を破った夫に対し、同胞となったヨモツシコメ・八雷神・黄泉軍を差し向ける。そして絶縁をいい渡されるのを受け、「汝國之人草、一日絞殺千頭」と告げ、黄泉津大神として現世に死をもたらすことを告げる。黄泉国と呼ばれる他界の、現世に対するありようを示す部分である。

その後誕生したスサノヲは、イザナミの宣言の実行者であるかのじとく、死をもたらす性能を涙泣により發揮し、「妣國」である根之堅州国へ行きたいという希望を示す。これによりスサノヲは、黄泉津大神となつたイザナミと、いわば神話的に親子として結ばれた存在することが示される。黄泉国と根之堅州国と呼ばれる世界は、基本的に同じ地であるが、イザナミとのかかわりで呼ばれるときは前者、スサノヲとのかかわりで呼ばれるときは後者の名で文脈上に現れるのである。

高天原に上ったスサノヲは、ウケヒの勝ちさびとして、農耕、

またはその祭祀に対する侵犯など乱行を行い、アマテラスを石屋戸にまで追いやり、秩序を乱していくが、結果的にハラへで净化

を受けることになる。ハラヘを受けたスサノヲは、誕生以来のイザナミからの呪縛を解かれ、高天原の秩序の執行者として活躍していくことになる。

この後のスサノヲの行為の結果には、高天原の神による価値判断が附隨している。オホケツヒメ殺害により五穀を生ぜしめたときは、カムムスヒが種としての価値を認め、取らしめたことが語られる。またヲロチ退治で出現した宝剣を、スサノヲは「異物」と判断し、アマテラスに献上する。記載はされていないが、アマテラスはその価値を認めたからこそ、天孫ニニギの降臨の際に持たせたと理解でき、そこにも高天原の側からの価値判断が働いているといえる。さらにその後、スサノヲは根之堅州国に至り、オホナムチに現世への復活の試練を与えていく。ここに根之堅州国という世界の現世へのありようが示されているわけだが、この試練を経た大國主に整備された葦原中国について、後にアマテラスは「葦原之千秋長五百秋水穂國」と称した上、「我御子正勝吾勝々速日天忍穗耳命之所・知國」と評し、天孫の治めるに足る国とみなす。ここにも高天原の側からの価値判断が示されているといえよう。

高天原的な秩序の執行者となつたスサノヲを、「大神」として迎えた根之堅州国は、かつて「妣國」を冠し、黄泉国と結ばれた世界と同一の地ではあるが、その性格は同じではない。イザナミが他界で得た死をもたらす性質はスサノヲに受けつがれ、一旦はそれが高天原の秩序さえも脅かすこととなつたが、結果的にこの神はハラヘにより浄化され、高天原の秩序の執行者となつた。そ

れはスサノヲという個の神格の変質だけでは終わらず、その神と深くかかわる神話世界全体を抱き込んだ意味を持つている。根之堅州国という名が、初出時から徹底してスサノヲという神格とのかかわりの中でのみ用いられるのも、神格の変質を神話世界全体の変質として印象づけるための古事記の表現戦略といえる。スサノヲを主宰神とした最終形態としての根之堅州国は、現世に死をもたらす世界から、再生・復活の力をもち、王権を支えていく世界として、高天原的秩序のなかで改めて定位されているのである。

日本書紀は、本文の中で黄泉国に関する記述しない。当然それに関連した死の起源の説明に類する記述もない。根国も、それ自体が現世に何らかの力を及ぼすというよりは、罪の化身としてのスサノヲの行き先として示されている。日本書紀における他界の扱いについては、儒教的教養による現世主義の影響を見る説などが示されているが、いずれにせよ現世と関連づけて、死者の世界や、死をもたらす世界の具体的な状況を語ろうという態度はみえてこない。

一方、古事記は「一方、古事記は」というと、あえて言及し、その他界も王権の側にとって有益な存在として神話構造のなかで積極的に意味づけようとしているようである。現世（葦原中国）との関係の中で、まず永遠に復活のない恐ろしい死をもたらすもの（黄泉国）として描いた世界を、生まれ変わる力の根元としての世界（根之堅州国）として結果的に定位づけることにより、現実世界に存在する死という忌むべき現象をも、再生の起点・根元として王権を堅め

支える力へつながるものととらえ直し、秩序づけていこうとしたのではないだろうか。⁽²⁹⁾

古事記上巻では、葦原中国をとりまく神話世界に、皇統とかかわりをもつ神が丹念に配置されている。夜之食国にはツクヨミが配され、常世国にはミケヌが渡っていく。また海原については、ホラリとトヨタマビメの夫婦離別に伴い現世との断絶が語られるが、この世界もそのまま放置されるのではなく、イナヒが配されることで、最終的に高天原にルーツを持つ皇統の秩序のなかに位置づけられていくことになる。そこには、毛利正守氏が「異界が未知の世界のままであることは、それなりに不気味な存在であり、時には恐怖感を与える存在ともなりかねない。そうした異界を未知の世界のままにしておかなければ、もつとも身近な神をそこに住まわせる」と述べたような意味があつたのだろう。

古事記上巻には、現世をとりまく他界を秩序化しようという構想が存していると考えられる。根之堅州国（黄泉国）の現世に対するありようもまた、その枠組みのなかでとらえられよう。古事記は、生と死、そして再生という力を鍵に、イザナミ・スサノヲという二柱の主宰神の変質と連関を描くことで、現世と対立していった他界が、王権の秩序の中に組み込まれていくさまを有機的に表現しようとしたのだと考えたい。

七一—八頁

(3) 山崎正之「記紀伝承説話の研究」（高科書店、一九九三）七頁

(4) 木居宣長「古事記注釈」（筑摩書房版全集第九巻）三〇二頁

(5) 神田前掲¹、一五頁

(6) 西郷信綱「古事記注釈 第一巻」（平凡社、一九七五）一四六頁

(7) 水林彪「記紀神話と王権の祭り」（岩波書店、一九九一）七八頁

(8) 松本直樹「古事記神話論」（新典社、二〇〇三）三〇〇頁

(9) 戸谷高明「古事記の表現論的研究」（新典社、二〇〇〇）一八〇頁

(10) 北川和秀「古事記上巻と日本書紀神代巻との関係」〔文学〕四八一五、一九八〇・五）一二九頁

(11) 北川前掲¹⁰、二三一頁

(12) 西宮一民校注「古事記（新潮日本古典集成）」（新潮社、一九七九）四四四頁頭注

(13) 戸谷前掲⁹、一七七頁

(14) 土佐秀里「歌うスサノヲ」（戸谷高明編「古代文学の思想と表現」新典社、二〇〇〇）八一頁

(15) 松本前掲⁸、四三頁

(16) 戸谷高明「神話の時空と異界」〔上代文学〕八五、二〇〇〇・一（一）二二二頁

(17) 松村武雄「日本神話の研究 第一巻」（培風館、一九五五）四三一頁

(18) 福島秋穂「記紀神話伝説の研究」（六興出版、一九八八）九七頁

(19) 寺田恵子「黄泉国と根之堅州国の関連について」（太田善磨先生追悼論文集刊行会編「古事記・日本書紀論叢」群書、一九九九）二九五頁

(20) 本居前掲⁴、四〇八頁

(21) 松本前掲⁸、二五六六頁

(22) 拙稿「スサノヲ神話考—その『古事記』での位置づけに向け—」〔古代研究〕三三（一九九九・一）

注(1) 神田典城「日本神話論考 出雲神話篇」（笠間書院、一九九二）

一五頁

(2) 神野志隆光「古事記の世界観」（吉川弘文館、一九八六）一一

(23) 福島前掲¹⁸、二〇九頁。なお、ここで氏の見解は坂本太郎他校注「日本書紀 上（日本古典文学大系）」（岩波書店、一九六七）一六頁頭注五の解説をふまえてのものである。

(24) 福島秋穂「黄泉國」（山路平四郎・鶴田章一郎編「古事記（古代の文学³）」早稲田大学出版部、一九七七）五六頁

(25) 西郷信綱「スサノヲの鬱」（日本文学²二二一八、一九七三・八）一二〇一三頁

(26) P・ヒューズ著、早乙女忠訳「呪術」（筑摩書房、一九六八）一八〇〇一八一頁

(27) フレイザー著、永橋卓介訳「金枝篇 第四卷」（岩波書店、一九六六）一一六、一七頁

(28) 川副武胤「古事記及び日本書紀の研究」（風間書房、一九七六）三九七頁

(29) ただし天皇という存在の死のみは、別の神話的起源に支えられる。拙稿「古事記」における天皇短命起源譚（古代研究³五、二〇〇一、一）参照。

(30) 毛利正守「古事記構想論」（神野志隆光編「古事記の現在」笠間書院、一九九九）一六六頁

※ 小論で引用した記・紀の本文については、岩波日本古典文学大系によつた。ただし便宜上常用漢字に改めたところがある。なお傍線はすべて論者が附したものである。

（附記）小論は平成十二（二〇〇〇）年度上代文学会大会における口頭発表をもとにまとめたものである。

新刊紹介

佐佐木幸綱・復本一郎編

『三省堂名歌名句辞典』

本書は、記紀万葉から現代までの和歌・

歌謡三三二二首、室町から現代までの俳諧・俳句二六三三句、江戸の狂歌八二首、

江戸から現代までの川柳二五一句、計六一

八六の歌・句を掲載している。作者別・年代別に配列し、「意味」で歌・句の大意を示し、「解説」で、その歌・句の詠まれた背景や作者の心情、名歌・名句とされる所以、難解な語句の解説をする。和歌では、

和歌・短歌と俳諧・俳句を一冊におさめたアンソロジーであるところが、本書の特色であり、世代を超えて長く愛読できる鑑賞辞典となつてゐる。

なお、巻末に短歌・俳句史年表、歌・句索引、人名索引を付す。

（二〇〇四年九月 三省堂 B6判 一〇六六頁・索引九〇頁 税込四八三〇円）

〔若田久美加〕